

「警報発令時の対応について」

警報が出された場合の対応について、加東市教育委員会と協議のうえ、下記のように対応しております。それぞれのご家庭におかれましては、内容についてご理解いただきよろしくお願いいたします。

- ・ 午前7時の天気予報で、兵庫県全域・兵庫県南部・兵庫県播磨南東部のいずれかに大雨（雪）・暴風雨・洪水警報のいずれかが発令されているときは、加東市に発令されているか確認ください。
- ・ 午前9時の段階で警報が解除されず発令中の時は、休園とします。
- ・ 午前9時の段階で警報が解除されているときは、登園させてください。
 - 登園後に警報が発令された時は、平常日のお迎えの時刻（降園時刻）まで保育をいたします。ただし、早めに迎えに来ていただいても結構です。
 - この警報とは大雨（雪）・洪水・暴風雨などの気象警報の事で、波浪・高潮・津波などの海にかかわるものは含めません。

ご注意

上記の警報発令区域（兵庫県全域・兵庫県南部・兵庫県播磨南東部）に警報が出された場合でも、平成22年5月27日以降、警報発令区域が各市町村ごととなっています。「加東市」に発令されているかを必ずご確認ください。

加東市に発令されている場合 → 自宅待機または臨時休園
加東市に発令されていない場合 → 通常の登園

尚、加東市に発令されているかどうかを確認する方法として

- 1 サンテレビの放送
- 2 加東市のホームページの「防災気象情報」のいずれか。



※ 午前7時の段階で警報が発令されて、その後、午前9時までに解除されていて登園となる場合、その日の給食はありません。午前中の降園となりますので、ご了承ください。